反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動(第3報)

平成 24 年 1 月 11 日 財団法人日本鯨類研究所

1月11日午後4時50分頃から5時50分頃(日本時間)までの間、第二期南極海鯨類捕獲調査(JARPAII)船団に属する第二勇新丸(YS2)は、反捕鯨団体シーシェパード(SS)所属の妨害船スティーブ・アーウィン号(SI号)による妨害を受けた。

午後 4 時 50 分頃、SI 号から降ろされたゴムボート 2 隻に乗った SS 活動家が YS2 に接近し、ボートから YS2 のプロペラや舵を狙ってロープを船首直前に 2 回投入した。また、ボートから酪酸及び塗料の入った瓶を併せて PS 20 本以上を投擲し、船内に 7 本が着弾した。

YS2 はこれに対し、ボートを回避しつつ無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために放水を行った。

YS2 乗組員に怪我人は無く、船体の損傷は現在まで確認されていない。

SI号は、本日午前中にも SI号を監視追航していた水産庁監視船第二昭南丸に対し、 舷側にワイヤーを固定するなどの妨害行為を行っている。

日本が実施している JARPAII は、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な調査活動である。シーシェパードが行っている妨害活動は、調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、このような危険極まりのない行為は到底許されない。当研究所は、SI 号の旗国であるオランダおよび関係国に対して、利用可能なあらゆる手段を講じて SS の暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対して厳正に対処することを強く求める。

以上